

東京都の青少年の現状

第1 東京都の青少年人口

1 青少年人口の推移



資料：東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口（各年1月）」より作成

2 年齢別青少年人口

年齢区分	人数	比率	男	女
歳	人	%	人	人
0	81,728		41,686	40,042
1	84,267		43,056	41,211
2	86,667		44,425	42,242
3	89,005		45,662	43,343
4	91,897		47,164	44,733
5	94,199		47,911	46,288
0~5	527,763	4.0	269,904	257,859
6	99,805		51,285	48,520
7	101,382		51,708	49,674
8	104,329		53,305	51,024
9	106,404		54,360	52,044
10	104,782		53,448	51,334
11	105,505		53,879	51,626
6~11	622,207	4.7	317,985	304,222
12	103,542		52,958	50,584
13	103,393		53,143	50,250
14	105,298		54,054	51,244
15	104,590		53,633	50,957
16	105,107		53,603	51,504
17	103,592		53,178	50,414
12~17	625,522	4.7	320,569	304,953
18	104,398		53,121	51,277
19	108,374		55,061	53,313
20	116,937		58,881	58,056
21	124,882		62,515	62,367
22	136,968		68,256	68,712
23	159,512		78,242	81,270
24	169,950		84,405	85,545
25	176,259		88,540	87,719
26	184,686		92,478	92,208
27	185,618		92,554	93,064
28	185,505		92,928	92,577
29	179,115		89,624	89,491
0~17	1,775,492	13.4	908,458	867,034
18~29	1,832,204	13.8	916,605	915,599
30歳以上	9,673,615	72.8	4,687,966	4,985,649
総数	13,281,311		6,513,029	6,768,282

資料：東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口（令和7年1月）」

第2 令和6年少年非行等概況

1 刑法犯少年の年次検挙・補導状況

年次	刑法犯少年 (犯罪+触法)	犯罪少年	触法少年
令和2	3,154	2,265	889
令和3	2,925	1,876	1,049
令和4	3,042	1,919	1,123
令和5	3,347	2,178	1,169
令和6	4,101	2,705	1,396

2 少年非行の特徴的傾向

(1) 非行少年は増加した一方、不良行為少年は減少に転じた。

- ・ 非行少年は前年比 13.1%増加、不良行為少年は 0.8%減少した。
- ・ 全刑法犯に占める少年の割合は、16.3%で前年比 1.8ポイント増加した。

(2) 女子非行の割合は、非行少年が減少した一方、不良行為少年は増加した。

- ・ 非行少年に占める女子の割合は、16.6%で約6人に1人である。
- ・ 不良行為少年に占める女子の割合は、36.4%で約3人に1人である。

(3) 街頭犯罪全体の約5割は少年

都民の体感治安を悪化させている路上強盗等の街頭犯罪全体の総検挙、補導人員（成人・触法少年を含む）に占める少年の割合は 46.5%で約2人に1人であり、依然として高い割合を占めている（前年比では 10ポイントの増加）。

街頭犯罪の主な罪種（手口）別での少年の占める割合は、路上強盗は約5割、部品ねらいは約5割、オートバイ盗が約9割となっている。

※主な街頭犯罪とは、路上強盗、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗、車上ねらい、ひったくり、自動販売機ねらい及び部品ねらいをいう。

3 非行少年等の検挙・補導状況

区分 年次	合計	非行少年					不良行為 少年
		刑法犯少年 (交通業過を除く)		特別法犯少年 (交通法令違反を除く)		ぐ 犯 少年	
		犯 罪	触 法	犯 罪	触 法		
令和 2	4,202 (827)	2,265 (389)	889 (209)	465 (52)	132 (13)	451 (164)	29,634 (8,228)
令和 3	4,066 (844)	1,876 (358)	1,049 (238)	584 (80)	136 (9)	421 (159)	26,121 (8,132)
令和 4	4,038 (782)	1,919 (301)	1,123 (249)	499 (51)	176 (22)	321 (159)	32,963 (10,946)
令和 5	4,312 (776)	2,178 (379)	1,169 (235)	631 (64)	165 (14)	169 (84)	32,492 (11,281)
令和 6	4,878 (810)	2,705 (385)	1,396 (295)	530 (69)	151 (16)	96 (45)	32,242 (11,720)

※ () は女子を内数で示す。
 ※各用語の定義については、19, 20 ページ参照。

(1) 刑法犯少年の罪種別状況

	令和6年中(人)	前年比(人)
凶 悪 犯	118	+39
粗 暴 犯	628	+107
窃 盗 犯	2, 189	+392
知 能 犯	185	+27
風 俗 犯	218	+135
そ の 他	763	+54

(2) 特別法犯少年の検挙・補導状況

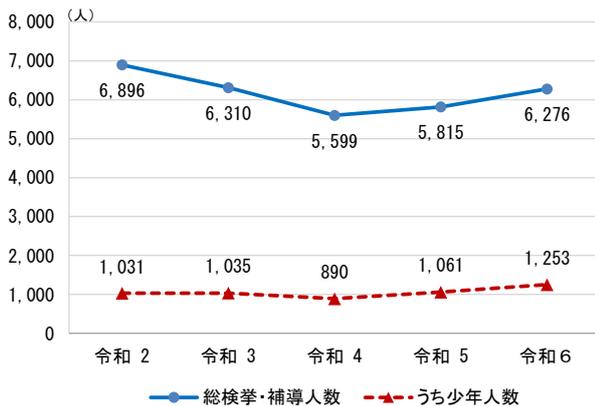
特別法犯少年は 681 人で、前年比では 115 人 (14.4%) 減少した。

・うち薬物

	令和6年中(人)	前年比(人)
麻 薬	71	+19
大 麻	122	-22
覚 醒 剤	32	+11
毒 劇 物	0	-1
指 定 薬 物	8	0

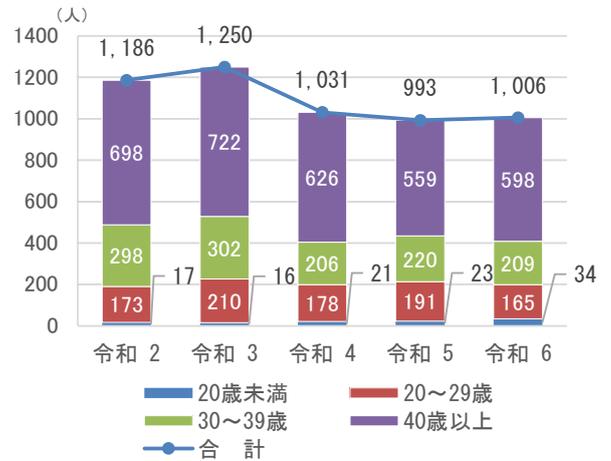
※ 指定薬物は、中枢神経系の興奮若しくは、抑制又は幻覚の作用を有する蓋然性が高く、かつ、人の身体に使用された場合に保健衛生上の危害が発生するおそれがあるものとして、厚生労働大臣が指定した物質をいう。

4 万引きの総検挙・補導人数

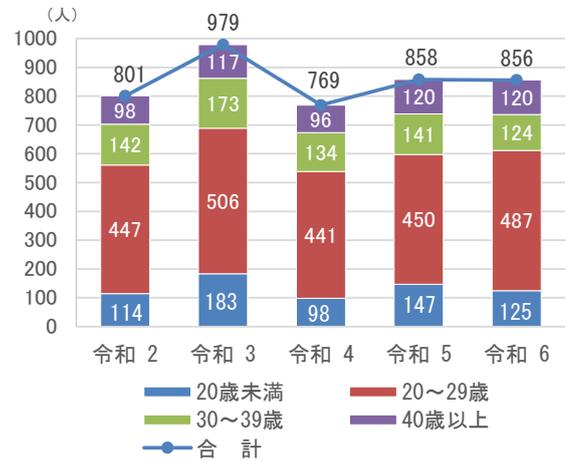


5 覚醒剤・大麻・麻薬等検挙人数の年齢別構成割合

覚 醒 剤

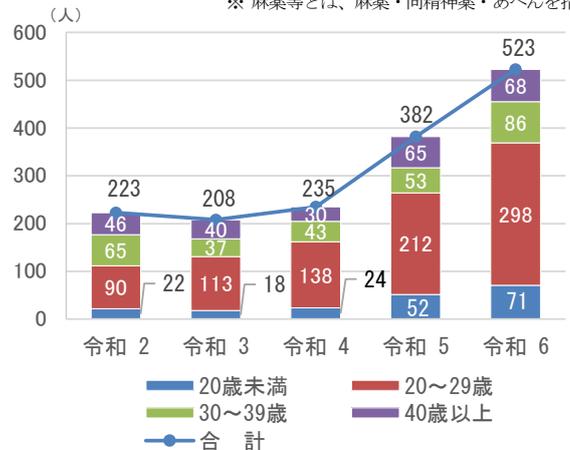


大 麻



麻 薬 等

※ 麻薬等とは、麻薬・向精神薬・あへんを指す

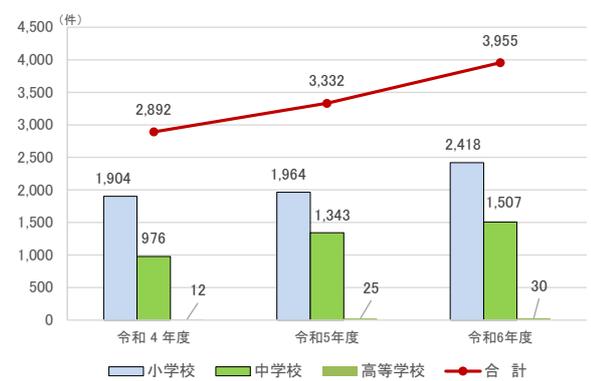


資料：警視庁「警視庁の統計」より作成

第3 児童・生徒の問題行動・不登校等の実態

1 都内公立小・中・高等学校における暴力行為の状況

暴力行為発生件数推移(3年間)

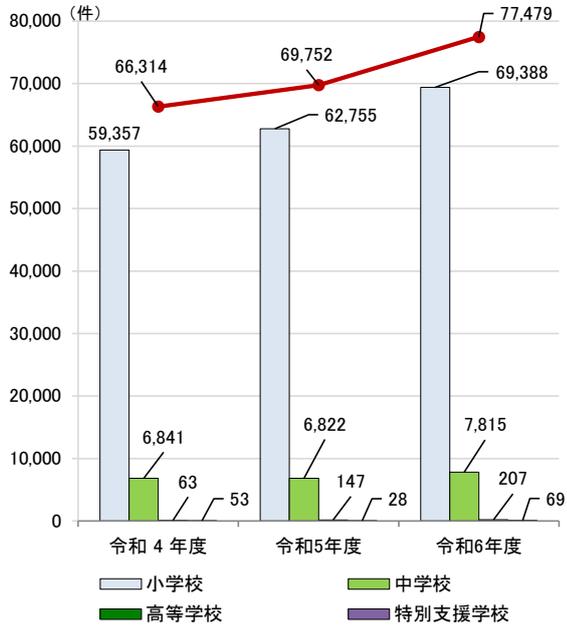


【特徴】

- 暴力行為の加害児童・生徒数を学年別にみると、小学校では第2学年、中学校では第1学年、高等学校では第1学年が最も多い。
- 令和6年度における暴力行為の発生件数は、令和5年度と比較すると増加し、令和2年度から増加している。

2 都内公立学校におけるいじめの状況

いじめ認知件数の推移(3年間)



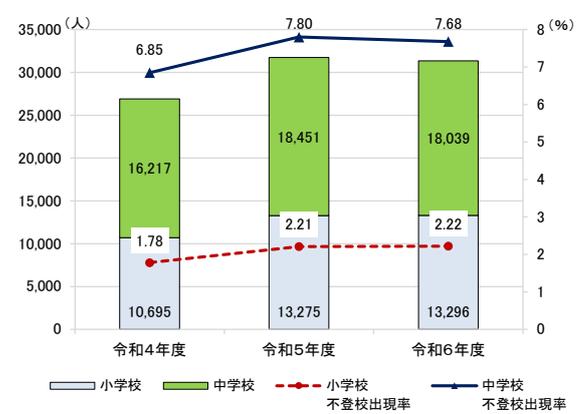
【特徴】

- 令和6年度におけるいじめの認知件数は、令和5年度と比較すると、全ての校種において増加した。いじめの認知件数の合計は、令和2年度から、すべての校種において増加している。
- いじめ発見のきっかけは、小・中学校では「アンケート調査など学校の取組により発見」、特別支援学校では「学級担任が発見」、高等学校では「本人からの訴え」が、最も多い。

- いじめの態様では、全校種で「冷やかしかからかい等」の言葉によるものが最も多い。

3 都内公立小・中学校における不登校の状況

都内公立小・中学校における不登校者数・出現率の推移



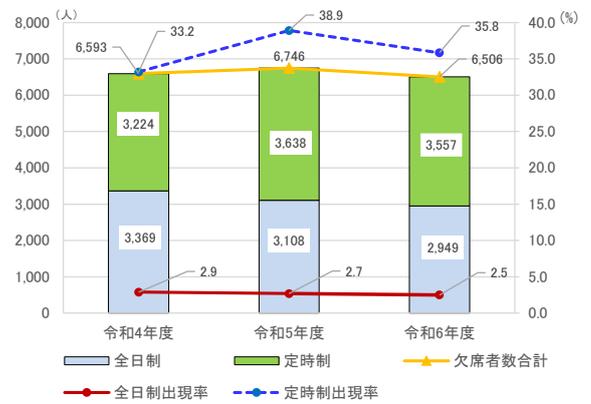
【特徴】

- 不登校者数及び出現率は、小学校では増加し、中学校では減少している。
- 学校復帰率は、小学校 31.6%、中学校 25.2%であり、昨年度と比較して、小学校・中学校ともに減少している。
- 「不登校児童生徒について把握した事実」について、小・中学校ともに「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。」が最も多く、次いで「不安・抑うつ等の相談があった。」、「生活リズムの不調に関する相談があった。」が多い。

資料：教育庁「『令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等 生徒指導上の諸課題に関する調査』について」より

4 都立高等学校における長期欠席者・中途退学者数等の状況

長期欠席者数・出現率の推移

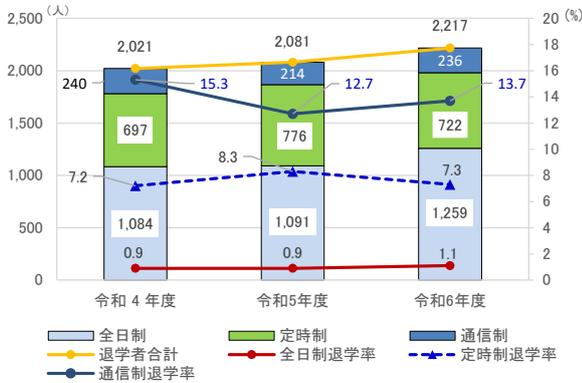


【特徴】

- 長期欠席者数は、前年度と比較すると全日制・定時制ともに減少している。
- 長期欠席者数の出現率は、全日制・定時制ともに減少している。

- 長期欠席者の理由別内訳は、全日制・定時制とも「不登校」が最も多い。続いて全日制・定時制とも「病気」「その他」「経済的理由」の順となっている。「その他」は、「病気」「経済的理由」「不登校」のいずれにも該当しない理由により長期欠席した者としている。

中途退学者数・退学者の推移



【特徴】

- 中途退学者は、全日制・定時制とも第1学年が最も多く、学年が進行するにつれて減少している。
- 中途退学の原因は、全日制・定時制とも「学校生活・学業不適応」が最も多く、続いて「進路変更」となっている。通信制は、「学業不振」が最も多く、続いて「学校生活・学業不適応」「進路変更」の順となっている。

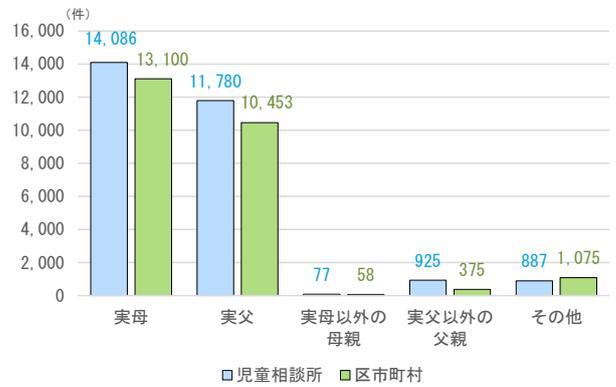
資料：教育庁「『令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査』について」より

【令和5年度】

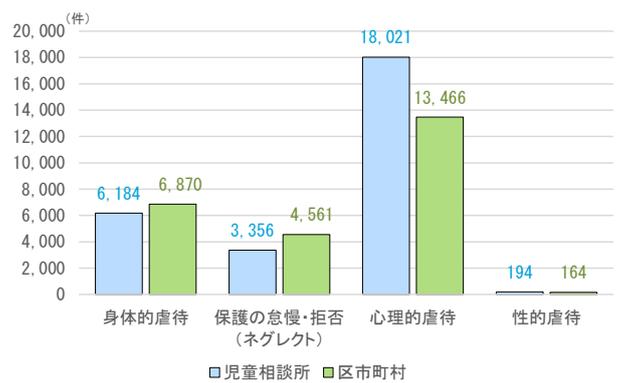
被虐待児童年齢



主たる虐待者



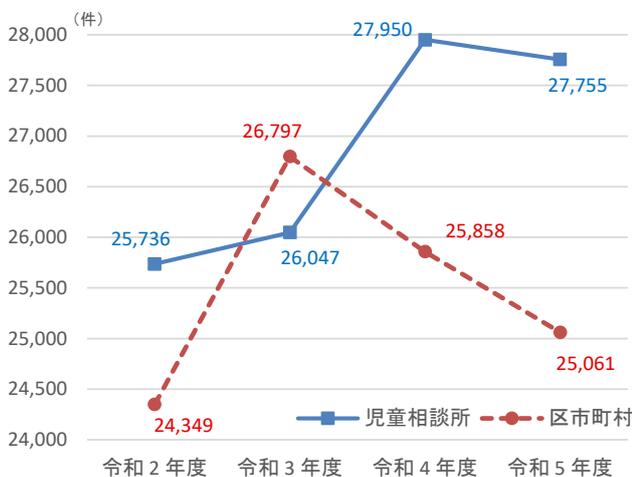
虐待内容別



資料：福祉局

第4 児童虐待の実態

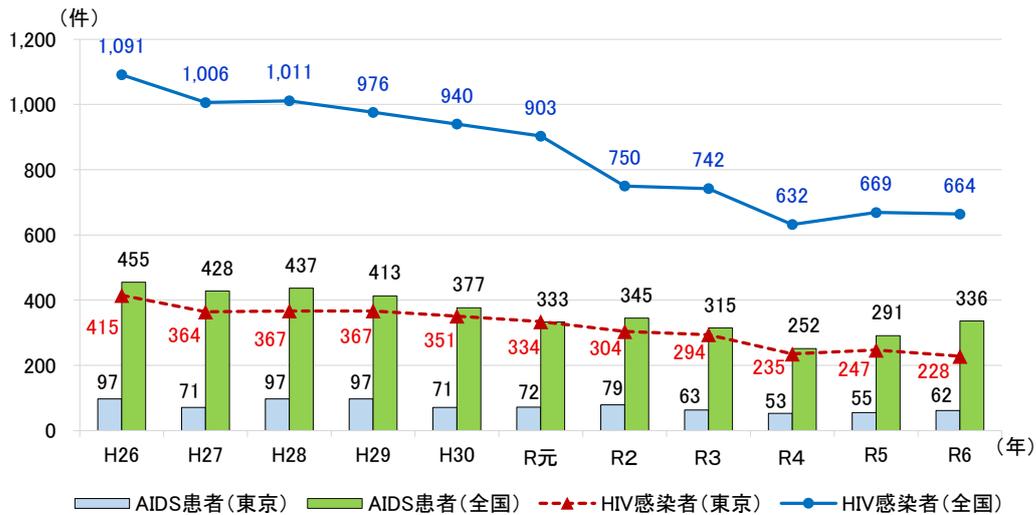
虐待対応総数



※ 令和4年度から、虐待非該当を含まない等、集計条件を変更。

第5 性感染症患者報告数

1 東京都のHIV感染者・AIDS患者報告数の推移



(令和6年全国値) 厚生労働省「令和6年エイズ発生動向年報」より作成

2 HIV感染者及びAIDS患者の年齢別割合

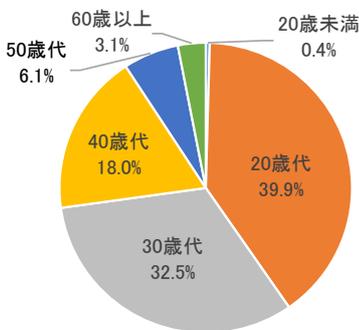
令和6年のHIV感染者及びAIDS患者を合わせた新規届出報告数は290件である。そのうち、HIV感染者は228件、AIDS患者は62件であった。

HIV感染者報告数は20～30歳代に多く、AIDS患者報告数は30～50歳代が多い。

都内の検査件数は、26,377件で、前年と比べて2,684件増加した。

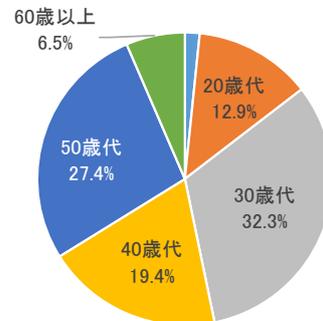
HIV・AIDSの早期発見・早期治療に結び付くよう、検査件数を増やす取組を続けた上で、今後の動向に注意する必要がある。

(1) HIV感染者



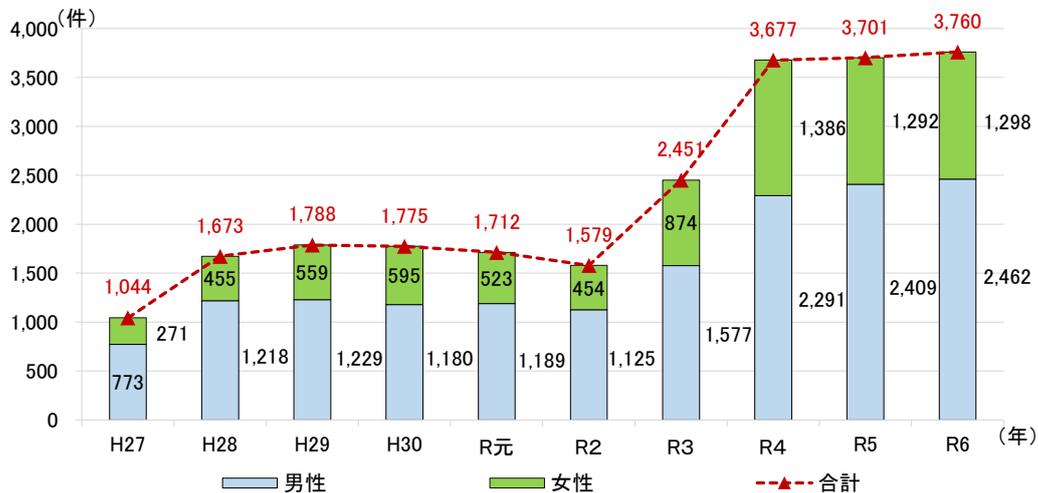
	HIV(件)
20歳未満	1
20歳代	91
30歳代	74
40歳代	41
50歳代	14
60歳以上	7
合計	228

(2) AIDS患者



	AIDS(件)
20歳未満	1
20歳代	8
30歳代	20
40歳代	12
50歳代	17
60歳以上	4
合計	62

3 東京都の梅毒患者報告数の推移



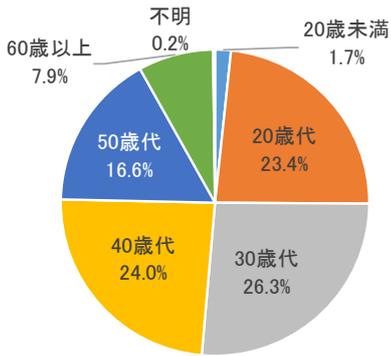
4 梅毒患者の年齢・性別の割合

令和6年、都内の患者報告数は、3,760件で前年より59件増加し、平成23年の調査開始以降最多となり、依然として多い状況が続いている。

男性の異性間性的接触、同性間性的接触による患者報告数は、いずれも平成27年以降の10年間で最も多かった。男女ともに若い人や働く世代での感染が増加しており、男性は20～50歳代に多く、女性は特に20歳代の報告が多い。

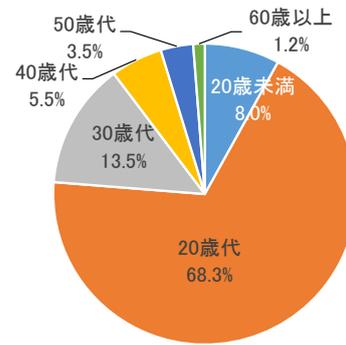
梅毒は、早期に治療をすれば治すことができることから、検査で早期発見することが重要である。梅毒検査はHIV検査と同様に、保健所、検査・相談室で匿名・無料で受けることができる。

(1) 年齢別・男性



年齢	男性
20歳未満	41
20歳代	577
30歳代	647
40歳代	590
50歳代	408
60歳以上	194
不明	5
合計	2,462

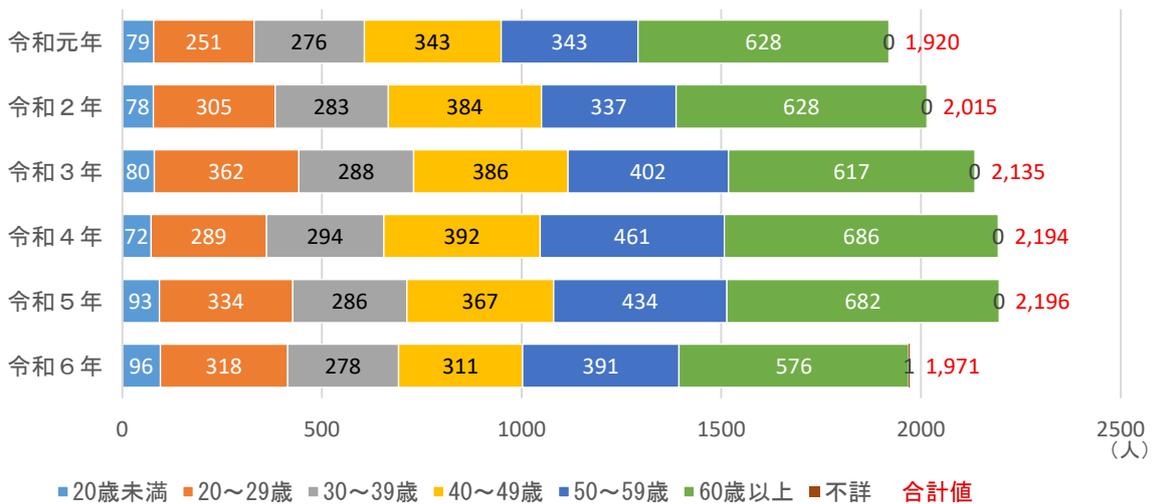
(2) 年齢別・女性



年齢	女性
20歳未満	104
20歳代	886
30歳代	175
40歳代	72
50歳代	45
60歳以上	16
合計	1,298

第6 年齢別自殺者数の推移

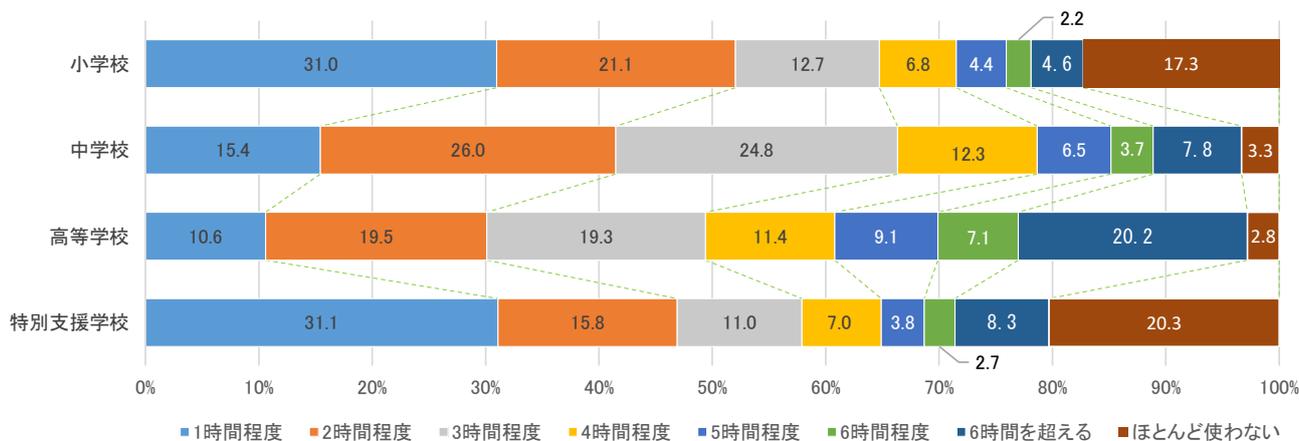
東京都の自殺者数は、令和2年以降増加傾向にあったが、令和6年の全年代の合計値は減少した。一方、20歳未満では増加傾向にある。



資料：厚生労働省「人口動態統計」より作成

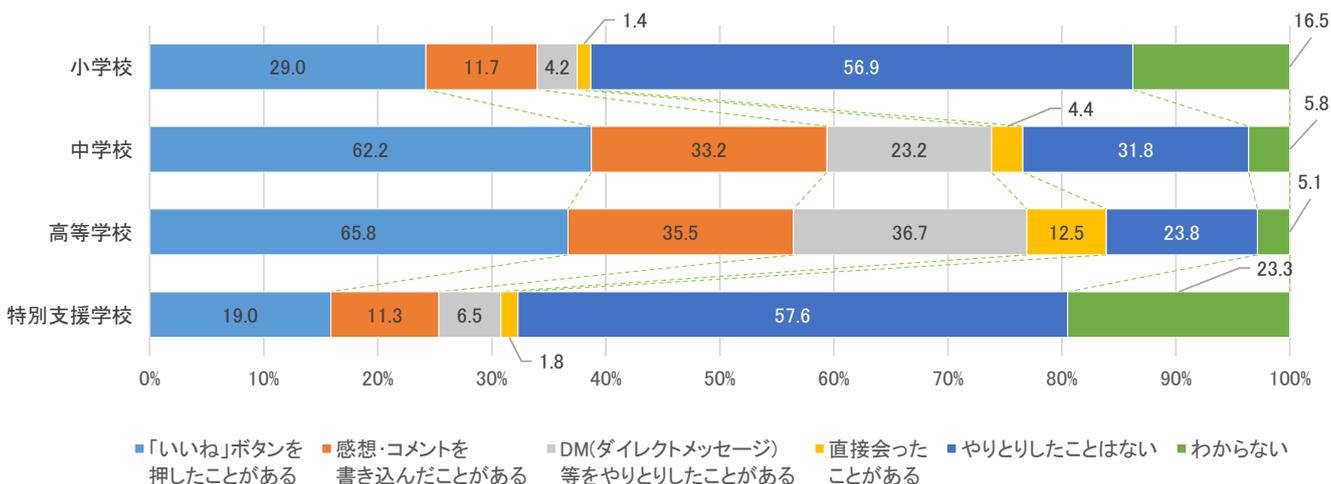
第7 児童・生徒のインターネット等の利用状況

1 1日の学習用を除いたインターネット利用時間（動画・ゲーム・SNS）



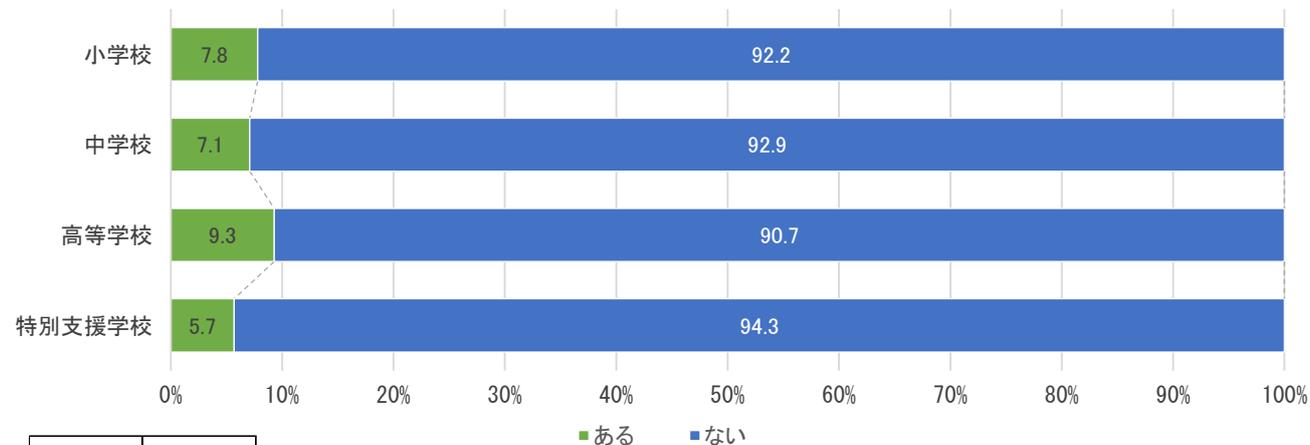
2 インターネットでの知らない人とのやりとり

直接会ったことがある高校生が一定割合存在



3 インターネット利用時のトラブルや嫌な思いの経験の有無

5年間で大きく変化なし



学校種	(n)
小学校	7,153
中学校	2,398
高等学校	1,282
特別支援学校	601

資料：教育庁 令和6年度「児童・生徒のインターネット利用状況調査」の調査報告書より